

おおた高齢者施策推進プラン第7期計画実施状況案（重点項目）
（重点項目事業一覧）

地域包括支援センターの機能強化		地域包括支援センターの適正配置
		地域包括支援センターの質的向上
①	在宅医療・介護連携の推進	在宅医療相談窓口の推進
		在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ
		区民への普及・啓発
②	認知症施策の推進	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員
		認知症支援コーディネーター事業
		認知症サポーター養成講座事業
		認知症高齢者支援事業
		大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール）
		若年性認知症の支援
		認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業
③	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	老人いこいの家の機能の充実
		おおたフレイル予防事業 （元気シニア・プロジェクトがH30年度で終了。H31/R元年度～名称変更。）
		介護予防の普及・啓発（一般介護予防事業）
		地域の担い手育成及び通いの場の確保（一般介護予防事業）
		認知症予防の促進（一般介護予防事業）
		生活支援サービスの体制整備
		高齢者見守りネットワーク事業の充実
		介護予防・生活支援サービス事業による自立支援
		介護予防応援評価事業
		自立に資する介護予防ケアマネジメント
④	高齢者の居住安定に係る施策との連携	高齢者が自宅に住み続けるための情報提供
		高齢者住宅改修への支援
		高齢者等住宅確保支援（R2年度より事業名を変更し、居住支援協議会に位置付け）
		生活支援付すまい確保事業
		居住支援協議会の設置
		借上型区営シルバーピアの供給
		都市型軽費老人ホーム整備費補助事業
⑤	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の実施
⑥	人材の確保及び資質の向上	多様な介護人材の確保
		介護人材の定着・資質向上に向けた支援
		介護サービス事業所の運営支援
		介護給付適正化システムの活用による事業者の指導育成
		福祉サービス第三者評価受審促進（居宅・施設系）
⑦	就労・社会参加の支援	高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきごとステーション）の充実
		シルバー人材センターへの支援
		元気高齢者就労サポート事業
		いきいき高齢者入浴事業
		シニアクラブの活性化
		生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業
		老人いこいの家の機能の充実
シニアステーション事業		

重点項目	地域包括支援センターの機能強化
7 期目標	地域力の拠点である特別出張所との連携強化（施設複合化含む） 評価に基づくセンターの業務改善にむけた取組支援
該当事業	地域包括支援センターの適正配置 地域包括支援センターの質的向上
令和 2 年度 のふりかえり	<p>○地域包括支援センターの適正配置については、地域包括支援センターの適正配置に向けて検討を行った。</p> <p>○地域包括支援センターの質的向上については、包括職員を中心メンバーとする地域包括支援センター内部検討会等の場を通じて、包括が抱える課題の共有・解決へ向けた取り組みを行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議等の開催が制限され、スムーズな連携やタイムリーな情報共有が難しかった。その中で、包括評価時や事業報告書等から計画の進捗状況を確認し、適宜助言を行った。</p> <p>○また、手紙、オンライン等、感染症対策をしながらのつながりづくりを支援した。評価及び取組事例発表会でも、こうした視点で包括の気づきを促した。</p>
課題・解説策 を踏まえた 令和 3 年度 の取組計画	<p>○地域包括支援センターの適正配置については、新設及び運営法人選定から 5 年が経過する地域包括支援センターにおいて、運営法人選定から 3～4 年後に、中間評価を行うなど、選定事務手続きの見直しを検討する。</p> <p>○蒲田西地区の地域包括支援センターとシニアステーションについて、運営法人の選定にむけ必要な準備を進める。</p> <p>○地域包括支援センターの質的向上については、事業計画書に記載された「機能アップ 3 年計画」の「最終年」における進捗の確認と支援を行う。具体的には、次の項目を実施する。地域包括ケアシステムの構築に向けた連携・調整を行う。地域包括支援センター内部検討会等を通じ、包括が抱える課題の共有や解決に向けた支援を行う。地域包括支援センターの事業評価の実施（実施方法の見直し検討を含む）及び福祉講演会を実施する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により包括が直面している課題や困りごとなどの情報を、どのように入手し、支援するかについて検討を要する。そのため、できるだけタイムリーな情報の共有を図るため、電話のほかに、web(オンライン)による情報共有を行う。また、オンライン形式の会議を開催する等、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じた方法で、課題の共有と解決に向けた支援を行う。</p> <p>○各地域包括支援センター職員の人材確保も課題であるため、運営法人に対して、人材確保へ向けて適宜状況を確認する。</p>

重点項目	① 在宅医療・介護連携の推進
7 期目標	在宅医療相談窓口の充実
該当事業	在宅医療相談窓口の推進
	在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ
	区民への普及・啓発
令和 2 年度のふりかえり	<p>○前半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診控えもあり、1 年間の相談件数は 308 件と令和元年度に比べると減少しているが、後半は相談件数が増加している。</p> <p>○在宅医療関係者による事例検討会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでの形式での実施は困難だったが、web 会議を実施し情報共有を図った。在宅医療連携推進協議会役員会も実施回数が少なくなったが、web 会議で「新型コロナウイルス感染症における地域課題」についてグループワークを実施する等、工夫して実施した。</p> <p>○在宅医療ガイドブックを各師会や区内病院、区施設に配布することによって、区民が「在宅医療」について知る機会が増えた。</p>
課題・解決策を踏まえた令和 3 年度の取組計画	<p>○新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、web 会議を積極的に利用しながら引き続き連携強化を図る。web 会議となった場合対応出来ない参加者がいるため、対応が難しい場合は会場参集してもらい、web 会議と通常会議の併用を行う等、参加しやすい環境を整えていく。</p> <p>○在宅医療相談窓口の区民の認知度が少しずつ浸透している反面、病院をはじめとした専門職からの相談が減少しているため、未配布の事業所等へのリーフレットの配布、更なる区民への周知を図るため、区報等での周知啓発を行う。</p> <p>○在宅医療ガイドブック、専門職向けのリーフレットの各師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、病院、区施設への配布を継続し、更なる認知度の向上、利用促進を目指す。</p> <p>○「くらし健康あんしんネットおおた」は参加者の多くが高齢者のため、これまで同様の開催方法が難しいため、開催規模や時期、実施回数等、三密状態にならないような実施方法が可能か、検討を行う。</p>

重点項目	② 認知症施策の推進
7 期目標	認知症初期集中支援チームの充実 認知症カフェの推進
該当事業	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 認知症支援コーディネーター事業 認知症サポーター養成講座事業 認知症高齢者支援事業 大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール） 若年性認知症の支援 認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業
令和 2 年度 のふりかえり	<p>○認知症初期集中支援チームについては、認知症サポート医と連携して活動している。認知症カフェについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催が制限されるなか、感染症対策を講じて開催するよう努めた。</p> <p>○コーディネーターへの相談延べ件数は減少したが、初回相談の人数やアウトリーチチームへの依頼件数は昨年度より増加した。</p> <p>○認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催回数が減じたが、感染症対策を講じることで開催するよう努めた。</p> <p>○これまで作成及び配布してきた複数の認知症普及啓発パンフレットを統合し、認知症ケアパスを掲載した「大田区認知症サポートガイド」を作成し、関係機関や区民へ配布した。高齢者見守り訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見送った。</p> <p>○高齢者見守りメールについては、認知症サポーター養成講座といった催しや、区報によって登録勧奨することで、登録者数は着実に増加している。</p> <p>○若年性認知症の支援については、10 月に支援相談窓口を開設した（相談：368 件）。若年性認知症家族会「ハーモニー」を立ち上げた。若年性認知症日を週 2 回、定員 3 名で実施しているが、相談の開始に伴い、枠の拡大を検討する必要がある。現在も待機者、相談者がいる状況にある。</p> <p>○認知症高齢者グループホーム家賃支援事業については、基準緩和により利用者増となった。引き続き利用者拡充に取り組んでいく。</p>

課題・解決策
を踏まえた
令和3年度
の取組計画

- 民間団体による「認知症カフェ」との連携については、他自治体の連携事例を参考に検討を進める。
- 認知症初期集中支援チームについては、認知症地域支援推進員と連携し、対象者が必要とする医療や介護との支援体制の構築を進める。そのため、医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携強化を目的に、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催する。あわせて、認知症地域支援推進員の相談対応力の向上を図る。引き続き、認知症カフェの運営支援をする。
- 認知症支援コーディネーター事業について認知症初期集中支援チームへの事業周知を通じて、認知症初期集中支援チームとアウトリーチチームとの連携強化を図るため、東京都認知症疾患医療センターとともに、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動に助言などを実施する。
- 認知症サポーター養成事業については、企業や小・中学校等へのアプローチを推進し地域団体等が開催する講座への講師派遣や、個人参加型の講座を開催を進める。また、認知症サポーターが地域で活動できるよう環境整備や活用方法など、ステップアップ研修内容及びチームオレンジ活動開始に向けた検討を行う。
- 認知症高齢者支援事業については、感染症対策を講じた高齢者見守り訓練の開催方法を検討する。引き続き、大田区認知症サポートガイド、介護マークの配布、見守りアイロンシール、見守りシールを配布する。また、新規事業として、認知症検診を実施する。
- 大田区行方不明高齢者等情報配信事業については、高齢者見守りメールの受信登録者の拡大のため、区報や区設掲示板、HP、Twitter等で、登録勧奨を進める。また、区内5警察署と協力協定を継続する。
- 若年性認知症の支援については、相談支援窓口において伴走型支援を実施するため、各関係機関との支援ネットワークの構築を推進していく。そのため、多岐にわたる関係機関とのネットワークの構築にあたっては、広報の活用や、都や他自治体と情報を共有する。
- 若年性認知症デイは、今後利用枠を拡大していく必要があるが、1日の定員を増やすことは三密状態につながるため、利用日を増やし、週3回、定員3名で実施する。
- 若年性認知症に関する区民への周知、若年性認知症家族会「ハーモニー」の活動支援も実施する。
- 認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業については、区報等による事業啓発を行い、利用者の増加に向けた取り組みや、対象グループホームの拡大検討を行っていく。助成金支払い方法等事業者負担を軽減し、事業を実施するグループホームを増やす。また、グループホーム入所者の基準緩和等の検討も行う。

重点項目	③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
7 期目標	元気シニア・プロジェクトの推進 老人いきいの家を活用した介護予防の拠点、通いの場の創出 介護予防応援評価事業
該当事業	老人いきいの家の機能の充実 おおたフレイル予防事業（元気シニア・プロジェクトがH30年度で終了。H31/R元年度～名称変更。） 介護予防の普及・啓発（一般介護予防事業） 地域の担い手育成及び通いの場の確保（一般介護予防事業） 認知症予防の促進（一般介護予防事業） 生活支援サービスの体制整備 高齢者見守りネットワーク事業の充実 介護予防・生活支援サービス事業による自立支援 介護予防応援評価事業 自立に資する介護予防ケアマネジメント
令和2年度のふりかえり	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止や開催方法の変更を余儀なくされたが、包括や地域の関係機関との連携により、集まれなくてもつながれる社会参加の仕組みづくりを検討し、地域特性に応じた取り組みを進め、代替案での実施などで対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間ごとに分けて複数回実施し、なるべく参加人数を減らさない工夫を行った。 ・口腔機能向上について大田区ホームページから東京都の動画へのリンクを張るなど情報提供を強化したり、シニアの食生活講座は講座形式から個別相談に変更。 ・通信型による講座を実施。 <p>○電話での見守りキーホルダーの更新勧奨や見守り推進事業者との情報共有を行い、高齢者の見守り体制を確保することができた。</p> <p>○「総合事業ガイドブック」の作成において、地域包括支援センター職員による総合事業検討会のメンバーに協力をお願いし、意見を取り入れながら編集を行った。</p> <p>○完全予約制として絆サポートの担い手登録説明会を実施し、担い手の拡充に取り組んだ。また、効果的、効率的な運営を図るため、委託先を大田区社会福祉協議会に統一した。</p> <p>○地域の担い手育成として、特別養護老人ホーム大田翔裕園、特別養護老人ホーム蒲田、上池台高齢者在宅サービスセンターや一般介護予防事業（公園体操、いきいきシニア体操、音楽にのせてフィットネス、膝痛・腰痛ストップ体操）でボランティアを活用した。</p> <p>○生活支援サービスの体制整備については、各地域福祉課の見守りささえあいコーディネーター連絡会に、強化推進員、地域福祉コーディネーターも出席し、各地区での活動状況や情報の共有と、地域づくりの連携強化を図った。当初想定していた活動ができない場面が多かったが、改めて課題の変化に応じた支援のあり方に気付けた。人と人とのつながりが薄れる中、「離れていてもつながる」をテーマに、各地でイベントを企画立案、事業実施の支援等を行った。</p> <p>○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援については、研修等を通じてサービス提供事業者にも区の総合事業の考え方を浸透させた。絆サポートの広報を強化し担い手の拡充に取り組んだ。</p> <p>○介護予防応援評価事業については、第1期事業の参加・不参加事業所に対する事業のアンケート調査を実施。（参加事業所のうち37事業所、参加しなかった事業所の85事業所から回答）。アンケート結果を受けて検討会を実施し、主な課題を整理した。</p> <p>○第1期の優秀事例の取組内容について、わかりやすくまとめたDVD動画を作成し、各介護事業所に配布し周知した。</p>

課題・解決策
を踏まえた
令和3年度
の取組計画

- おおたフレイル予防事業において、地域にフレイル予防の三要素「運動・栄養・社会参加」が充足される活動が広がるよう、関係団体と連携し、各地区の地域ケア会議などを活用して、フレイル予防に関する情報発信を行い、地域ぐるみのフレイル予防の取組みを推進する。また、各地区の自主グループ等の活動に、フレイル予防の取組みの情報を効果的に結びつけていくため、フレイル予防リーダー養成講座、実践講座を実施する。
- 介護予防の普及・啓発については、オンライン環境を活用した交流促進事業、スマートフォン教室を実施し、ICT機器を活用した高齢者の心身の健康維持、社会参加の支援に取り組んでいく。また、感染症対策を十分に講じたうえで、少人数に分けて、交代制で行う、講座は個別相談で実施するなど事業の工夫をしていく。
- 地域の担い手育成及び通いの場の確保については、ボランティア希望者のニーズと、受け入れ施設とのマッチングを通じて、地域の高齢者のボランティアへの意欲を支えていく。また、通いの場の介護予防事業にボランティアを活用して、通いの場で高齢者が役割を持って活躍出来るようボランティア活動を促進し、高齢者自身の生きがいや健康維持につながる地域のボランティア活動、社会参加を促進する。
- 生活支援体制整備事業については、新型コロナウイルス感染症拡大下でも活動を継続するため、屋外の活動、少人数による参集型、通信講座、はねびょん健康ポイントアプリ、Web会議等様々な手法を活用し、柔軟に対応できるための備えを検討する。
- 地域支えあい強化推進員と大田区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの連携をさらに強化するため、地域ささえあい強化推進員の執務場所が社会福祉協議会に変更する。そのため、各基本圏域での活動(地域づくりやフレイル予防)をこれまで通り継続できるよう、スマホやweb会議システムなどの情報通信機器を活用した新しい生活様式に対応できるよう活動を支援していく。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者が自宅にこもりがちになり動かなくなることでフレイルや要介護状態に陥りやすくなっている。また、地域活動や自主グループの活動が休止しており、再開に向けた支援が必要である。また、活動が出来ないことにより、支えあいの機運が高めづらい。これまでの活動が衰退しないよう、地域課題に対して多様な主体が支援に参画できるよう、協議体などの話し合いの場を生み出していく。
- 身近な通いの場を拡大するため、各地域に定着した活動を続けられるよう、リーダー養成を行う。
- 高齢者見守りネットワーク事業の充実については、見守りキーホルダーの更新率が低いため、引き続き事業の周知に努め、地域のセミナー等を活用して更新の勧奨を行っていく。また、見守り推進事業者との連携や事業周知チラシ等の作成も行う。
- 介護予防・生活支援サービス事業による自立支援については、サービス提供事業者のスキルアップと新型コロナウイルス感染症拡大下における安定した事業運営が必要になるため、実績数値を検証した上で、地域包括支援センターやサービス提供事業者等の意見を聴取する。そして、課題を抽出した上で、さらなる効果的、効率的な運営に向けて検討を進める。
- 介護予防応援評価事業については、エントリー及び申請時の提出書類、実施内容、評価内容及び評価手法、報奨制度（インセンティブ）、事業の広報などについて、第2期事業検討会において検討し、令和4年度の第2期事業実施に向けた準備に取り組む。
- 優秀チーム事例広報動画については、第2期事業実施に向けた広報活動として活用するとともに、参加事業所のインセンティブに繋がるため、今後も作成する方向で検討する。

重点項目	④ 高齢者の居住安定に係る施策との連携
7 期目標	自宅に住み続けるための情報提供の充実 居住支援協議会の設置
該当事業	<p>高齢者が自宅に住み続けるための情報提供</p> <p>高齢者住宅改修への支援</p> <p>高齢者等住宅確保支援（R 2 年度より事業名を変更し、居住支援協議会に位置付け）</p> <p>生活支援付すまい確保事業</p> <p>居住支援協議会の設置</p> <p>借上型区営シルバーピアの供給</p> <p>都市型軽費老人ホーム整備費補助事業</p>
令和 2 年度 のふりかえり	<p>○高齢者が自宅に住み続けるための情報提供については、パンフレット、ホームページに掲載している情報について内容変更や廃止など現況と異なる部分が散見されるようになったため、2 年度中をもって廃止した。</p> <p>○高齢者住宅改修への支援については、担当向け Q & A を作成し、スムーズで間違いのない相談対応に努めた。</p> <p>○生活支援付すまい確保事業については、寄り添い支援により、住宅探しに困窮している高齢者の住まいの確保が円滑に行われた。</p> <p>○居宅支援協議会の設置については、計画どおり事業の見直しを行い、既存の助成制度に加えて、新たに上記サービスの利用料助成を開始した。</p> <p>○借上型区営シルバーピアの供給については、9 月に空き室の入居募集を行い、住宅の困窮度に応じて入居予定者を決定し、空き室への円滑な入居を行った。</p> <p>○都市型軽費老人ホーム整備費補助事業については、応募なし。</p>
課題・解決策 を踏まえた 令和 3 年度 の取組計画	<p>○高齢者が自宅に住み続けるための情報提供については、居住支援協議会の設立に伴い、高齢者等を対象とした民間サービスも含めた各種見守りサービスの実施などの検討・実施が始まっているため、あらたな情報提供の方策について検討を要する。</p> <p>○高齢者住宅改修への支援については、順調に実施できている。引き続き、スムーズで間違いのない相談対応に努める。</p> <p>○生活支援付すまい確保事業については、効率的な見守り方法や、障がい・低所得などの重複した障壁がある方への支援方法の検討を要する。そのため、引き続き、見守り方法の現状を再整理し、他の住宅確保要配慮者の支援事業との整合性を図って検討を進めていく。</p> <p>○居住支援協議会の設置については、住宅確保要配慮者への理解促進、支援制度の普及啓発の推進のため、住宅施策と福祉施策の活用及び相談窓口体制を充実させていく。また、入居者、不動産事業者双方の安心、安全を担保し、円滑な契約へ繋げていくため、関係団体等との連携を強化し、支援の在り方等について検討を行い、引き続き課題解決に向けて取り組んでいく。</p> <p>○借上型シルバーピアの供給については、20 年間の借上げ契約期間が満了を迎える住宅がほぼ毎年度続くため、供給住宅戸数を確保にむけオーナーとの再借上げ交渉に早めに着手し、再借上げに必要な要件整備を行っていく。</p> <p>○都市型軽費老人ホーム整備費補助事業については、整備相談はあったが、土地が狭く整備が難しいことや、計画の取りやめなどがあり、応募が得られなかった。そのため、利用者の需要動向を踏まえ、慎重に事業者、オーナーと話し合い整備を進める。令和 3 年度は、1 施設公募予定。</p>

重点項目	⑤ 地域ケア会議の開催
7 期目標	18 日常生活圏域レベルの会議を地域包括支援センター主催により実施
該当事業	地域ケア会議の実施
令和 2 年度 のふりかえり	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別・日常生活・基本圏域の地域ケア会議開催回数が前年度比の約半数になった。</p> <p>○町会や自治会・民児協等の会議が中止になる中、特別出張所圏域で行う日常生活圏域レベル地域ケア会議の開催が困難だった。その中で、オンラインによる会議、同じテーマで複数回に分けた少人数の会議等を検討し年度後半の実施につなげた地域があり、令和 3 年度の会議開催方法のモデルを作った。</p>
課題・解決策 を踏まえた 令和 3 年度 の取組計画	<p>○新型コロナウイルス感染症影響下で、地域での会議開催状況に左右される各レベル地域ケア会議をどのように実施するかを検討する必要がある。そのため、地域活動の開催状況を見ながら、地域包括支援センターや関係機関と会議開催のタイミング等に向けた協議を進める。</p> <p>○地域ケア会議実施計画を踏まえ、多様な会議の開催方法を検討し、実施する。具体的には、個人情報取り扱いに留意しながらオンラインによる会議を開催する。</p> <p>○各レベルの地域ケア会議で抽出・整理された課題を区レベル会議へ提出、という流れを確立するため、関係機関との協議を進める。</p> <p>○地域ケア会議の体系（個別・圏域・区）を通じた PDCA サイクルが十分に確立されていないという課題もあるため、関係機関との連携強化を図り、多職種が協働しながら、個人や地域が抱える課題を発見し解決に向けた検討を実施する。そして、引き続き、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を進める。</p>

重点項目	⑥ 人材の確保及び資質の向上
7 期目標	介護の仕事の魅力の発信 多様な機関・団体との連携
該当事業	<p>多様な介護人材の確保</p> <p>介護人材の定着・資質向上に向けた支援</p> <p>介護サービス事業所の運営支援</p> <p>介護給付適正化システムの活用による事業者の指導育成</p> <p>福祉サービス第三者評価受審促進（居宅・施設系）</p>
令和2年度のふりかえり	<p>○介護職員初任者研修助成事業の実績は、令和元年度と比べ、若干減少した。定例就職面接会等は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。</p> <p>○介護サービス事業者研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合研修をオンライン研修に切替えて実施したため、前年度（19回）より実施回数が減少したが、コロナ禍においても継続的な事業者向け研修を実施できた。介護職員実務者研修受講費助成事業は、令和元年度と比べ、事業所数は増加したが、受講者数は減少した。</p> <p>○介護サービス事業所への実地指導は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により施設系事業所は中止したが、感染症対策を行ったうえで、在宅サービスを中心に事業所の検査を実施した。在宅サービスを中心に指導検査を実施し、サービスの質の向上の気付きを促すとともに、介護給付の適正化を図ることができた。</p> <p>○介護給付適正化システムの活用による事業者の育成指導については、点検件数を増やし、不適切請求の発見に努めた。</p> <p>○福祉サービス第三者評価受審促進については、受審した事業所は令和元年度よりわずかに減少。</p>
課題・解決策を踏まえた令和3年度の取組計画	<p>○介護職員初任者研修助成事業の実施状況は、令和元年度と比べ若干減少しており、利用する事業所が固定化されているため、周知の強化を図る。定例就職面接会は令和3年4月から感染症対策（面接希望者の事前予約制など）を行い再開したが、新たな開催方法の検討が必要。介護の仕事の魅力や働きがいの発信や助成事業の周知を強化していくとともに、定例就職面接会等により介護人材の確保を図る。</p> <p>○介護に係るスキルアップや能力に応じたキャリアアップが図れるよう、引き続き多様な研修を実施する。また、大田区ケア倶楽部等を活用し、介護職員実務者研修受講費助成事業の周知を強化し、介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>○介護サービス事業所の運営支援（実地指導）については、新型コロナウイルス感染症対応のため、入居者のいる施設系サービスへの検査方法の検討を要する。具体的には、施設系サービスについてはオンラインを活用した集団指導の実施を検討する。引き続き指導計画に基づき実地指導を実施する。</p> <p>○介護給付適正化システムの活用による事業者の育成指導については、同一事業所において、複数月にわたって同様の誤請求が行われていないか、追跡調査が必要。また、誤請求についての通知後、正しく請求がなされているか、その後の請求について追加調査を行う。より多くの帳票を点検し、不適切請求の是正を行い、併せて事業所の育成に力を入れていく。</p> <p>○福祉サービス第三者評価受審促進については、受審事業所数が減少しているため、大田区ケア倶楽部等を活用し、事業の更なる周知を図り、事業者の第三者評価受審の促進に取り組む。</p> <p>○介護人材に係る調査（令和2年度は新型コロナウイルス感染症による、介護事業所の業務負担等を考慮し中止）を実施し、人材に係る課題等を把握し、取組を行う必要がある。</p>

重点項目	⑦ 就労・社会参加の支援
7 期目標	いきいきしごとステーション、シルバー人材センターによる就労支援 シニアステーション事業の推進
該当事業	高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきしごとステーション）の充実
	シルバー人材センターへの支援
	元気高齢者就労サポート事業
	いきいき高齢者入浴事業
	シニアクラブの活性化
	生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業
	老人いきいの家の機能の充実
	シニアステーション事業
令和2年度 のふりかえり	<p>○高齢者等就労の充実については、求職者の希望に沿った就労につなげるため、シルバー人材センター及びハローワークとの連携を図り、就労促進に努めた。また、事業案内パンフレットを関係機関に設置する等、知名度向上を図った。加えて、会員のスキルアップを図るため、就業機会の拡大に向けた様々な研修を実施した。</p> <p>○元気高齢者就労サポート事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。</p> <p>○シニアクラブの活性化に向け、各特別出張所に対しシニアクラブ会長についての情報共有を通し、連携を支援した。</p> <p>○高齢者の社会参加推進事業における「おおた生涯現役応援サイト」については、サイトの利用実態や情報提供効果を検証し、今後の運営方法の見直しを図った結果、既存事業（社会福祉協議会・シルバー人材センター・大田区 いきいき しごと ステーション実施事業、オーちゃんネット等）の活用・周知を図ったうえ、令和3年3月31日をもって廃止した。</p> <p>○老人いきいの家の機能の充実については、修繕工事を計画的に実行し、安全・安心な施設保全に努めた。また、危険性のある老朽化したガス管の改修工事を計画的に進めた。</p> <p>○シニアステーション事業については、シニアステーション連絡会を開催し、各シニアステーション同士の連携を図り、地域包括支援センターと適宜連携を取りながら事業を実施した。</p>
課題・解決策 を踏まえた 令和3年度 の取組計画	<p>○高齢者等就労の充実、シルバー人材センターへの支援については、高齢者の就労支援を実施している関係機関（シルバー人材センター、シニアステーション菟谷）との役割の明確化及び連携強化のため、情報共有の場を設けるなど、関係機関との連携強化を図っていく。また、就職面接会や再就職支援セミナー等の開催を支援する。さらに、会員増加に向けた取り組み強化のため、会員増加に向けた広報活動への支援を行う。</p> <p>○元気高齢者就労サポート事業、生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業は、令和2年度末をもって事業を廃止した。</p> <p>○いきいき高齢者入浴事業については、入浴券の利用率を向上させるため、令和3年度から追加した「ゆ～体験(無料シール)」の周知徹底することで、入浴証について関心を高める。</p> <p>○シニアクラブについては、役員の後継者不足及び会員数減少が見られるため、各シニアクラブに対して、運営面などの疑問点や不安に感じている点を調査し、各クラブの実情に合わせた適切かつ細やかな支援を行う。</p> <p>○必要に応じて、個別説明会等の支援も実施し、シニアクラブ運営における役員の負担軽減に努める。</p> <p>○老人いきいの家の機能の充実については、健康寿命の延伸に向けた介護予防の取り組みを強化するための検討と、今後の施設のあり方を踏まえた無駄のない維持補修工事の実施を要する。そのため、各施設が担う役割や機能について整理を行い、今後の高齢者の居場所づくりや介護予防の方向性を踏まえ、施設のあり方を検討する。</p> <p>○シニアステーション事業については、地域包括支援センターと併設でないシニアステーションとの連携等のため、引き続きシニアステーション連絡会などでの連携の場を作り、情報共有を図っていく。</p>

